

京のマナー、明日のために。



京都市では 市内全域で 路上喫煙禁止です

Smoking on the street is prohibited throughout Kyoto city.

特に人通りが多く、やけど等の危険性が高い地域を過料徴収区域として指定しています。この区域で路上喫煙をすると**¥1,000の過料**を徴収します。

The City of Kyoto prohibits smoking in public outdoor places within the city limits. A fine of ¥1,000 will be collected from anyone found smoking within this area.

京都市禁止在本市行政区域内的任何马路上吸烟。凡在“罚款征收区域”的马路上吸烟的，均处以1000日元的罚款。

京都市禁止在市內任何地區的路上吸菸。若在「過料(罰款)徵收區域」內的路上吸菸，將被處以1000日圓的罰款。

교토시는 시내 전역에서 노상 흡연을 금지하고 있습니다. ‘과태료 징수 구역’ 안에서 노상 흡연하면 과태료 1,000엔이 부과됩니다。



路上喫煙禁止 No smoking on the street 노상 흡연 금지 禁止在街道上吸烟 禁止在路上吸菸 Interdit de fumer dans la rue
Rauchen auf den Straßen verboten Vietato fumare per strada Нельзя курить на улице Dejar de Fumar En La Calle
Sokakta sigara içmek yasaktır ห้ามสูบบุหรี่บนถนน Dilarang Merokok Semasa Di Jalan ممنوع التدخين في الشوارع

◆喫煙はマナーを守って決められた場所で行い、周りの人に配慮して受動喫煙を防止しましょう。

◆火災の防止、まちの美化のため、吸殻の火は確実に消し、ポイ捨てはやめましょう。



発行：京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課
京都市行財政局市税事務所納税室納税推進担当
発行年月：令和3年11月 京都市印刷物第032287号
京都市広報板揭示期間：令和3年12月1日～12月15日

詳しくは京都市情報館ホームページ
「路上喫煙はやめましょう!」をご覧ください。

京都市 路上喫煙

検索



京都市
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市 市税の納期のお知らせ

令和3年度
固定資産税・都市計画税
第3期分

納期限

令和3年
12月28日(火)

市税の納付には便利で安心・確実な
口座振替を御利用ください

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申し込みください。
本市HPでも口座振替依頼書様式がダウンロードできます。

京都市税口座振替

検索

コンビニエンスストアでも
納付できます

御利用は、納付金額が30万円までの納付書でコンビニ
納付用のバーコードが印刷されたものに限り。

「市税納付サイト」を利用したクレジット
カード・ネットバンキングによる納付や
スマホアプリでの納付もできます

御利用は、納付金額が30万円までの納付書でバーコード・
納付書番号が印刷されたものに限るなどの御利用条件が
ございます。

▼詳細は本市HPで

市税納付サイト

サイト内検索

又は

市税納付 スマホアプリ

サイト内検索

市税の納期等に関する詳しい御案内は
こちらを御覧ください。

▼本市HPで

市税の納期

サイト内検索

